

また、市内4力所に在宅介護支援センターを配置し、見守りや支援などが必要な高齢者には保健師等が訪問するとともに、虐待や認知症による権利擁護などの相談では、地域包括支援センター職員が高齢者に寄り添って問題解決に努めています。

また、社会福祉協議会へ委託している心配ごと相談所設置事業では、平成23年度において477件の相談に対し、幅広く助言、援助を行っているところです。

今後においても、高齢者や障がい者、児童などの社会的弱者が「福祉なんでも相談窓口」として気軽に利用していただくことにより、支援を必要とする全ての人の問題把握やその解決に努めていきたいと考えています。

また、事業所との連携による高齢者の見守りネットワークについても検討しており、日常業務として日々訪問する市内の事業者と現在面談を行っています。

今後支援対象者や情報の範囲、それに基づく受付窓口、支援体制などを整理し

て、ご協力いただく事業者との準備が整い次第実施していきたいと考えています。

このように、見守りネットワークの輪を広げること、高齢者に対する見守りの機会が増え、より安全・安心な地域づくりに資するものと期待しています。

妊婦歯科検診

問 個別歯科検診について

答 妊娠期は女性ホルモンの影響により、虫歯

をはじめ、口腔内にトラブルが起こりやすい時期で、歯周病を発症することがあります。また、この歯周病は早産や低体重出産と関係していることも明らかになってきました。

現在、保健センターにおいては、母子健康手帳交付時に妊婦全員に対して、個別に妊娠中の口腔衛生についてパンフレットを用いて説明していますが、ご自身で口腔健康チェックをしていただいたうえで、必要な方には歯科検診の受診を勧めています。また、市内の産

歯科検診で お口の中も健康に



婦人科医院には、妊娠中の口腔ケアのポスターを掲示して啓発にも努めています。

例年、主に初妊婦及び家族に対し、出産、育児に関する学習の場として、「こんにちは赤ちゃんクラブ」という母親学級を開催していましたが、来年度からは歯科医師会のご協力により、新たに妊婦歯科教室として歯科医師による歯科検診、及び歯科疾患予防の講話、並びに歯科衛生士による歯周病予防に効果的なブラッシング指導を年3回実施する予定で現在準備を進めているところです。

歯と口腔の健康は全身の健康と密接に関係し、会話

や食事を楽しむ、クオリティー・オブ・ライフ、いわゆる生活の質を高める条件の一つとなっており、妊娠中のみならず、乳幼児期から成人期まで、生涯を通じて予防活動が重要なことから、今後も歯科保健を通じて健康づくりに取り組んでいきたいと考えています。

バイオマス発電

問 森林資源を活用した発電所の整備について

答 木質バイオマスを活用した発電事業については、今年7月に施行された固定価格買取制度をきっかけとして、新規導入、拡大の動きが活発化しています。

中でもグリーン発電会津については、国内初の本質専焼発電所として、今年7月から営業運転を開始しています。

市としても、バイオマス活用推進事業の検討を進めていることから、林業関係職員を派遣し、その運営や施設の整備状況等について調査、検討を行いました。

これによると、市内における平成23年の原木生産量が約2万立方メートルであり、現在の約5倍の生産量が必要となり、発電のための原木を市内だけで収集することは非常に難しく、周辺自治体から搬入するとしても運搬コストがかかるなど、困難が予想されます。

また、工業用水並みの取水、送水施設や売電する際の送電設備などの設置に相当な経費を要することとなります。さらに、木質燃焼発電を事業化する場合は、燃料となる木質バイオマスを十分かつ安定的に確保することが必要条件であることから、その他の方法も含め検討を行う必要があると考えています。

バイオマス活用推進事業については、市内に存在するバイオマス資源を有効に活用することにより、新たに雇用や産業の創出など、地域の活性化が期待されています。今後とも国の施策の動向を見極めながら、当市としての実現可能なバイオマス活用推進事業を検討していきます。